

濃厚接触者や陽性者が発生したときの対応指針 FCC

2022年8月3日改訂 危機管理対策室

保健所の特定・追跡機能を医療機関等に集中させるために濃厚接触者の特定は各事業者が判断することになりました（2022年3月16日付け厚労省通知）。また、2022年7月22日より、濃厚接触者の隔離期間が7日から5日に短縮されました。これらにより、対応指針を一部見直します。

クラッシュグループでは、サービスの実施にあたって「園にウイルスを持ち込まない」「ご家庭にウイルスを持ち込まない」を掲げつつ様々な対策を幹部・スタッフ一丸となって推進しております。しかし、不運にもスタッフ、更にはご利用のお客さまのご家庭において濃厚接触者や陽性者が確認された場合、以下で対応させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

ステラ各園においては決められたコロナ対策（出入口、空間、動線の極力の分離まで含む）を実行中です。対策の完全実施の下で、スタッフやお子様が発症・濃厚接触者となった場合、当該陽性者・濃厚接触者のみを自宅待機あるいは登園をお控えいただくこととし、保育は継続します。ただし、マスクを着用できない0～2歳のお子様が発症・濃厚接触となった場合、空間と時間を共有した他の0～2歳のお子様への感染を完全に否定できませんので、この場合に限り、濃厚接触のお子様をステラで特定し、登園を一定期間（5日間）、お控えいただくことがあります。

PCR検査が受けられない場合にどうするか？ を1)～3)で示します。

1) 陽性判定された場合において回復したか否かの判断のためのPCR検査が受けられない場合：

有症状・・・発症から（発症日を0日目とする）10日間経過後、症状が無いことを条件に翌日（11日目）に解除

無症状・・・検体採取の日（検体日を0日目とする）から7日間置いた翌日

PCR検査が受けられる場合は、症状が軽快となってから24時間を置いて、2回の検査で陰性なら隔離解除可能です。

2) 濃厚接触者（会社や自身による判定も含む）となって後、PCR検査が受けられない場合：

① 接触の日から5日間の待機が必要です。または、

②（接触の日を0日目として）2日目に抗原検査で陰性、3日目に抗原検査で陰性と2日連続で陰性となった場合は、3日目の陰性確認後解除可です。

いずれも無症状であることは必須です。

3) 自宅隔離の陽性者と同居の場合：同居を続けられる以上、上の「陽性判定された場合」の陽性者と同条件となります。

★ 3) の特例：「家庭内隔離」下での濃厚接触者の待機期間の短縮について

別紙の『家庭内隔離時の注意点チェックシート』を確実に実行いただくことを条件に、陽性者と同居の濃厚接触者家族の待機日数を以下とできます。

①家庭内隔離開始の日を0日目として5日間経過の翌日から隔離解除可とします。

②家庭内隔離開始の日を0日目として2日目に抗原検査陰性、3日目に抗原検査陰性と2日連続で陰性となった場合、3日目の陰性確認後解除可とします。

1)～3)のいずれの検査なし場合でも、念のため勤務再開前に抗原検査キットで陰性を確認して下さい。キット入手困難時にご相談下さい。

保護者様へ 《ご同居の方が陽性者・濃厚接触者となった》《陽性判明した方と重接触したかもしれない》場合は、すみやかに、園までご連絡下さい。

対象者の状況（症状） 【陽性】【陰性】【濃厚接触】【濃厚接触者の家族である】

対象者	事実	対応
(対象者A) 保育スタッフ 調理スタッフ	① 陽性となった	<p><a.本人隔離> 保健所の指示に従って療養施設での隔離または自宅での隔離に入ります。</p> <p><b.検査と施設除菌> 施設の除菌を行います。他のスタッフやお子様への感染はないものと考えますが、該スタッフと特に接触時間が長いスタッフやお子様（クラスを同じくしていた、レッスンを同じくしていたスタッフとお子様）に、抗原検査と健康観察を実施します。</p> <p><c.保育継続> 原則として保育・レッスンは継続します。</p> <p><d.勤務再開まで> 陽性者は保健所の隔離期間の指示に従います。勤務再開は、上記1)「陽性判定された場合」に従います。</p> <p><e.保護者への通知> 事実関係及び園の対応について連絡します。</p>
	② 濃厚接触者となった	<p><a. 本人の自宅待機、保育の継続> 本人は自宅待機としますが、保育・レッスンは原則として継続します。</p> <p><b. 濃厚接触者の勤務再開> PCR検査を受け陰性を確認します。または、上記の2)によります。検査時点で無症状であることが条件です。</p> <p><c.保護者への通知> 原則として通知を行いません。</p>
	③ 同居の家族が濃厚接触者となった	<p><a.対象者の自宅待機> 対象者は濃厚接触者となった家族のPCR検査陰性が確認されるまで自宅待機します。家族がPCR検査が受けられない場合、上記②の2で抗原検査2回陰性が確認されれば家族と対象者共に待機解除とします。</p> <p><b.対象者の勤務再開> 同居家族が上記2)の②の2に従って陰性確認され、ご本人も抗原検査陰性なら再開可とします。家族、対象者共に無症状であることが必要です。</p>

(対象者B) お子さま	① 陽性となった	<p><a.登園停止> 対象のお子様には登園を中止いただきます。</p> <p><b.保育の継続と例外的クラス休止> 園内でのマスク着用をお願いしている3歳以上のお子様の場合は保育・レッスンを継続します。対象のお子様0～2歳の場合、接触のあった同クラスお子様は濃厚接触の可能性があると考え、感染拡大防止のために保育時間中なら保護者へお迎えをお願いし、同クラスについて休止に入ります。</p> <p><c.登園再開まで> 陽性者は、上記1)に従います。登園再開時に発熱等の症状がないことが条件です。</p> <p><d.保護者への通知> 事実関係及び園の対応、対象クラスの再開時期について連絡します。</p>
	② 濃厚接触者となった	<p><a.登園停止> 対象のお子様には登園を停止いただきます。保育中なら保護者へお迎えをお願いします。</p> <p><b.保育の継続と経過観察> 原則として保育・レッスンは継続します。ただし、対象のお子様0～2歳の場合、クラスやレッスンを同じくしていたお子様については、要健康観察としますので、体調に異常（発熱等）のある場合はステラまでご連絡ください。</p> <p><c.濃厚接触のお子様の登園再開> PCR陰性確認（接触日あるいは検体採取日を0日目とします）の日から5日間ご自宅待機いただき、抗原検査で陰性確認後、翌日から登園可能です。あるいは上記2)によります。ただし、同居のご家族が陽性となって在宅療養中の場合は、必要隔離日数の経過、あるいは陽性となったご家族の2回のPCR陰性が確認されるまでは登園をご停止下さい。</p> <p style="text-align: right;"><e.保護者への通知> 通知はいたしません。</p>
	③ 同居のご家族が濃厚接触者となった	登園停止いただき、ご家族のPCR検査結果を待ちます。ご家族の陰性が確認され、お子様無症状なら登園可能です。念のため登園前に抗原検査等で陰性をご確認ください。
	<p>一時預かり要望への対応 ご家族や対象の子様本人が濃厚接触者とならず（PCR検査対象者とならず）かつ無症状でも、お子様の通っている保育園や学校の休園・休校・休クラス期間中は、ステラでのお預かりはできません。</p>	

◆なお、お子さまに限らず、保護者様・同居のご家族様に、体調不良（発熱などの風邪様の症状）の方がいらっしゃる場合、事前にお知らせいただけますようお願いいたします。

参 考	<p>濃厚接触者 : 「濃厚接触者」の特定は保健所ではなく事業者が行うことになりました。濃厚接触とは・・・陽性者と、マスク無しで1m以内、15分以上の会話、無防備の会食、換気の悪い空間（車両、カラオケボックスなど）で長時間過ごす等の事象があった場合をいいます。国の基準では、発症の日から前2日間にその陽性者と濃密な接触があった場合、濃厚接触があった、とされます。</p> <p>[例] 発症し月曜の勤務や登園をお休みしている場合、土日に他のスタッフやお子様との接触がなければ、他のスタッフやお子様は濃厚接触者となりません。また、十分な換気や手洗い・除菌が園内で適切に行われており、マスク着用が守られていれば、着用者間での感染の確率は非常に小さいものとなります。</p> <p>出勤前・サービス実施： 前の自主判断基準 : 特徴的初期症状・・・スタッフに、鼻水や咳、発熱（37.5度）、軽い喉の痛み、息苦しさ、筋肉痛、体のだるさ（倦怠感）、頭痛、嗅覚・味覚障害、<u>発熱があれば自主的に出勤を控えさせます。発熱がなくてもこれら風邪症状が複数あれば出勤を控えさせます。</u></p>
-----	---